

書面による情報提供は、第二類医薬品では努力義務として規定され、第三類医薬品は不要となった。また、第二類医薬品以下の情報提供を担うのは薬剤師もしくは登録販売者とされ、登録販売者は第一類医薬品以外の販売もできるとされた。

それに対し、第一類医薬品は薬剤師しか扱うことができない“薬剤師薬”となった。そのため、第一類医薬品を扱っている薬局等でも、薬剤師が不在の時間帯は、第一類医薬品を販売することはできない。

一方、患者などから相談があった場合には全て、クラス分類に応じた「専門家」が対応することが義務となった。また、情報提供を行う「場所」の規定もされた。薬局開設者または店舗販売業者に対し「薬局又は店舗内の情報提供を行う場所において対面で行わせること」とした。これは第二類医薬品においても準ずるもので、情報提供・相談を行う“場所”と“対面”での対応の必要性が、一貫して求められている。

これに対し、第三類医薬品の販売等については、「薬局開設者または店舗販売業者が郵便等販売（薬局等以外の場所にいる者に対する郵送、その他の方法による医薬品の販売等：いわゆるネット販売を含む）を行う場合は、この限りではない」とされ、第三類医薬品に限ってはインターネット販売ができると明確化された。ただし、販売が許される第三類医薬品は「薬局等に貯蔵し、または陳列しているもの」に限定される。

医薬品の陳列の仕方も、第一類から第三類医薬品を区分しての陳列が求められ、なおかつ第一類、指定第二類医薬品では、実質的に購入者が直接、手を出せない陳列方法が定められた。

規定によれば「第一類医薬品の陳列は陳列棚や陳列設備から1.2m以内の範囲に購入者が進入できないような措置を設ける。ただし、鍵のかかる陳列設備その他の直接手に触れられない設備に陳列する場合は適用外」と、細かく規定された。

リスクの高い医薬品は購入者が直接選ぶのではなく、薬剤師が適切に情報提供した上で、購入者の状況などに配慮して、薬剤師が適切な医薬品を選択し手渡すということが想定されている。

ただし、どのような第一類医薬品が取り揃えられているかを示す意味では、空箱を手が届くところに展示しても構わない。

また、新薬事法の大きな柱として、「医薬品の販売は専門家が対面で行う」ことの徹底が貫かれており、専門家がいな場合は“販売する場所ではない”と解釈され、専門家がいな時間帯は、「販売しない時間帯」とし、物理的に陳列している場所を「閉鎖」することが規定された。

これまでは店舗内の従事者はほとんどが同じような白衣を着て、誰が薬剤師か一般の従事者か区別が付かないという状況にあった。今回の改正では薬剤師、登録販売者または一般従事者の違いが分かるように、それぞれが

一般の目から見て区別できるような名札を付けさせ、衣服もそれと分かるように区別することも求められている。薬剤師をはじめとする専門家を、一般の視点でも明確化させることが狙いだ。

新たなカテゴリーとして「薬局医薬品」も薬事法上、初めて明記された。これは薬局製剤その他の一般用医薬品以外の医薬品を指し、薬剤師のみが扱うことのできる医薬品。医療用医薬品や第一類医薬品と同様に、情報提供が義務づけられ、調剤室に貯蔵することが必須とされた。

埼玉県の城西大学薬学部は、全国のドラッグストアチェーンの集まりである日本チェーンドラッグストア協会（JACDS）の協力を得て、春休みに新4年生全員を対象として「コミュニティーファーマシーインターンシップ」を行った。改正薬事法で変わる医薬品販売現場を、肌で感じることが狙いだ。白幡晶薬学部長は、大きく変わる医薬品の販売制度の中で、将来的に大きな就職先であるとの認識のもと、「まずは学生に販売現場を体験してほしい」としている。ドラッグストアが本格的に薬学生の実習を行うのは、初の試みだ。

城西大とJACDSがコラボ 新4年生が販売現場体験

これまでもドラッグストアでは、医薬専門学校の長期学生実習を受け入れ、今年正式にスタートする登録販売者（制度）を前に、既に1年間にわたる有給“実習”を受け入れてきた実績がある。しかし、薬学生を組織的に1週間という本格的な形で受け入れたのは初のケース。

実習の対象になったのは6年制の新4年生全員と4年制の新4年生の希望者約350人。春休みに約200人が体験、残る約150人は夏休みに行うことになっている。春休みについてはJACDS加盟企業のうち27社120店舗が協力した。

JACDS側では、事前に受け入れ企業を募ったが、城西大学が埼玉県に位置するにもかかわらず、関西地区の加盟企業など全国的に受け入れ表明がされた。薬学生の実習受け入れには積極的な意向で、今回の試行結果を踏まえ、統一的な実習体制構築、対象大学の拡大などを検討したいとしている。

今回の実習内容は、調剤部門を除くドラッグストア業務全般で、一般用医薬品



や衛生材料など、多くの商材の陳列や販売業務の手伝い、さらに患者や顧客との相談業務の見学など幅広い。

学生を受け入れた東京都練馬区の大型店舗の店長は、「2日も経つと自発的に声も出るようになり、お客さんにも明るく自然に対応している。ドラッグストアに対してよい印象を持ってもらいたい」と語り、薬学生に対して好意的に対応していることがうかがえた。本人たちも「店の汚れが気になるようになった」と語り“プロ意識”の芽生えを感じさせた。

薬剤師国家試験
対策予備校

薬塾

ベテランの講義力＋個別指導で
国試合格をサポート

ニーズに合わせて2つのコース

- 1年コース 6月1日開講～国試直前／入塾金3万円＋受講料87万円＝合計90万円
- 半年コース 9月1日開講～国試直前／入塾金3万円＋受講料77万円＝合計80万円

全国公開模擬試験

- 1回目 11月28日（土）・29日（日） 受験料：7,000円
- 2回目 1月30日（土）・31日（日） 受験料：7,000円
- ※ 1・2回同時お申し込みの場合は合計1万2,000円です。

共用試験対策CBT模擬試験

- 1回目 6月1日～ 7月31日 【申込期間】5月1日～ 7月15日 受験料：5,000円
- 2回目 10月1日～11月30日 【申込期間】9月1日～11月15日 受験料：5,000円
- ※ インターネットが利用できるパソコンで受験できます。

薬学必修講座（通称白本）を出版する評言社が、長年の実績を持つベテラン講師陣を集結。少人数制（最大50人規模）の利点を生かしつつ、専門分野ごとに特化したベテランの講師による指導で、「自分で考えて解く」力を養っていきます。

最高のアクセスで“らくらく通学”

JR【御茶ノ水】徒歩5分、都営新宿線【小川町】徒歩1分、都営三田線・半蔵門線【神保町】各徒歩8分、丸の内線【淡路町】・千代田線【新御茶ノ水】各徒歩4分

薬剤師国家試験対策予備校

薬塾

〒101-0052
東京都千代田区神田小川町 2-3-13 M&Cビル3F
フリーダイヤル ☎ 0120-891986
TEL：03-6273-1311 FAX：03-6273-1312
<http://yakujuku.com/>

6月より新教室に移転します